令和元年度

東京都市大学ワンダーフォーゲル部OB会総会

令和元年 12 月 14 日 (土) 15:00~18:00

場所 東京都市大学校友会館(自由が丘)電話03-3721-1052

受付開始(14:45)

総会(15:00~16:00)

1 開会のことば 副会長 田口 哲雄

2 会長挨拶 会長 佐藤 光司

3 議長選任

4 議事

(1) 活動報告(平成28年度後半~令和元年度前半) 会長 佐藤 光司

(2) 会計報告(平成30年度~令和元年前半) 会計 飯島 五郎

(3) 会計監査(平成30年度~令和元年前半) 会計監査 舩越 靖彦

(4) OB会則改定提案 副会長 田口 哲雄

(5) OB会役員改定、新役員選出 会長 佐藤 光司

(6) 今後の活動方針 新会長

(7) その他

5 議長解任

懇親会(16:15~18:00)

司会

1. 来賓挨拶 初代会長 野々山 浩司

2. 新会長挨拶 新会長

3. 乾杯 顧問 白旗 弘実

4. 現役活動報告 現役主将代理 三浦 啓

5. 来賓挨拶 元顧問 安味 貞正

6. 校歌斉唱 全 員

7. 閉会挨拶 新副会長

主なW 部 OB 会活動(平成 28 年 11 月~令和元年 11 月)

平成 28 年度 (役員会 2 回開催)

- 東京都市大学 WV 部 OB 会郵便振込口座開設
- OB 会会則の整備(創立年月日 S32, 5, 20)
- ・0B 会名簿の整備(名簿管理の開始) 会員の連絡先の他、会費の支払や総会の出欠状況等の管理を始めた。
- · OB 会体制の整備 28 年 11 月~29 年 2 月

0B 役員とすべての会員間の意思疎通を良好な状態に保つため、0B 全体を年代別に 7 つの期に分け各期の連絡員(役員兼務)を選出した。また、山小屋関係機関の担当役員(2名)を明確にした。

区切	卒業年度	OB No.	総数	連絡)連絡員 員兼務)	備考
I	S35~S39	001~066	66	44	成田	豊興	
п	S40~S43	067~126	60	50	田口	哲雄	
Ш	S44~S50	127~177	51	38	川辺	和夫	
IV	S51~S58	178~226	50	37	小池	精一	武蔵工業大学
V	S59~H07	227~284	57	49	飯島	五郎	
VI	H08~H24	285~338	54	44	名畑	泰宏	
VII	H25~H30	339~394	56	56	関根	明日香	東京都市大学
計			378	294			

・平成28年度東京都市大学WV部卒部会に参加(OB会長、副会長、会計) 29年3月20日

平成 29 年度 (役員会 5 回開催)

- ・地元挨拶及びじんじろげ小屋偵察 29年5月
 - 地元挨拶 協和財産区 議長 依田永一 副議長 上野一男 望月自然の家 所長 辰野丈夫 現況調査 山小屋の雨漏り箇所や梁の劣化状況など(信州リゾートサービス(株)同行)
- ・降雨時雨漏り箇所詳細調査 信州リゾートサービス (株) 29年6月
 - 雨漏り箇所3カ所の確認と最終的には屋根の葺き替えを行わないと雨漏りの解消は難しいと思われるとの提言を受けて雨漏り3カ所の応急処置は29年度予算で行う事とし、屋根の葺き替え工事は30年度以降の予算状況を見て実施することにした。
- ・じんじろげ小屋管理運営規則の改訂
 - ・管理運営規則に山小屋の管理運営費を現役と OB 会がそれぞれ負担することを明確にするとともに、現役、
- OB 会役員で構成する「山小屋委員会」を設け、山小屋の管理運営の円滑化、効率化を図ることとした。
 - 山小屋の利用手続きの簡素化を図るため、従来の「利用報告書」を削除し「利用申込書」のみの提出とした。
- 施設賠償責任保険の加入 山小屋OB会開催時
 - 山小屋の老朽化に伴い、山小屋に起因する(不慮の事故)、また、山小屋 OB 会などイベント時の不慮の事故に対応するため「施設賠償責任保険」へ加入を決定した。
- ・平成28年度業務報告及び会計報告 平成29年度活動計画及び予算計画 発送 30年7月
- ・じんじろげ小屋の雨漏り応急処置 信州リゾートサービス株式会社 29年8月

- ・山小屋 OB 会 29年9月 望月少年自然の家の辰野丈夫氏招待 安味元顧問、辰野所長、新美氏及び OB24 名、家族 1 名、現役 27 名
- ・平成29年度東京都市大学WV部卒部会に参加(OB会長、副会長他) 30年3月4日

平成30年度

- ・じんじろげ小屋水道水の水質検査 信濃公害研究所 30年5月 水源及び炊事場蛇口から採水し家庭井戸等で実施している10項目(一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、全有機炭素、pH,味、臭気、色度、濁度)を分析した結果、炊事場蛇口水から大腸菌が検出されたため沸騰して飲用する旨の貼り紙を炊事場にした。
- ・山小屋偵察及び地元挨拶 30年6月 地元挨拶 佐久市望月支所経済建設環境係 由井主事、協和財産区 依田議長、上野副議長 現地調査 信州リゾートサービス(株)望月少年自然の家辰野所長立会いでトイレ現地調査をした。
- ・平成29年度業務報告及び会計報告 平成30年度活動計画及び予算計画 発送 30年7月
- ・トイレ改修検討業務委託 委託会社 信州リゾートサービス株式会社 30年7月 ①無放流装置 TSS 設置案、②バイオラックス設置案、③携帯トイレ利用案の3案が提案された。
- ・山小屋 OB 会 30年9月 望月少年自然の家の辰野丈夫氏招待 安味元顧問、辰野所長及び OB27 名、家族 1 名、現役 21 名
- ・平成30年度東京都市大学WV部卒部会に参加(OB会長、副会長、会計) 31年3月2日

令和元年度 (役員会3回開催)

- ・山小屋のトイレ使用に対する提案 令和元年4月 30年度に行ったトイレ改修検討業務委託の結果を受けて、山小屋の使用頻度、トイレ改修費などについて検討を行った結果、①②案は改修費が高額で負担が大きく今後の検討課題とし、当面実施可能な携帯トイレ利用案を新人歓迎合宿で実証実験することを現役に提案した。
- ・携帯トイレの使用を実施 元年5月 新人歓迎合宿
- ・平成30年度業務報告及び会計報告 令和元年度活動計画及び予算計画 発送 令和元年7月
- ・山小屋支援金(寄付)のお願い(5,000 円/1 口)令和元年7月 平成29年5~6月の調査報告を受けて、屋根の葺き替え工事費を調達するための寄付を募った。
- ・屋根葺き替えカバー工法工事完了(令和元年9月) 請負会社 信州リゾートサービス株式会社 山小屋支援金により屋根の吹き替え工事の目処が立ったので消費税率の改正前に完了するため8月に発注し 9月に竣工した。
- ・10月12日の台風19号により東京都市大学浸水のため10月26日予定していた総会を延期した。
- · 令和元年度 W 部 OB 会総会 令和元年 12 月 14 日

平成30年度 東京都市大学ワンダーフォーゲル部OB会 会計報告

平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日

(一般会計) 単位:円

収 <i>7</i>						支出
科目	予算	決算	科目	予算	決算	備考
29年度繰越金	106,651	106,651	山小屋借地費	70,000	69,400	借地年間費用
OB会費(29年度)158名	480,000	526,000	山小屋維持・修繕費	240,000	207,392	ワーク備品/消耗品補充費、保険、発電機修理費、水質 検査費、廃材処理費、トイレ改善調査費
山小屋宿泊費収入	20,000	29,000	山小屋活動費	50,000	46,997	山小屋偵察、関係機関訪問
受取利子	_	1	通信費	50,000	28,980	郵送費用
			事務用品・印刷費	50,000	58,283	報告書作成費用
			涉外費	20,000	20,000	卒部生へのお祝い金
			交通費	80,000	52,000	役員会(5回)
			特別会計へ繰出し①	40,000	-	かたつむり(支援)積立金として
			特別会計へ繰出し②	-	100,000	山小屋大規模修繕費積立金として
			雑費	6,651	1,082	振込み手数料、領収書付箋
総収入	606,651	661,652	総支出	606,651	584,134	

残高	77,518	31年度に繰越し

(特別会計) 単位:円

収入						支出
科目	予算	決算	科目	予算	決算	備考
29年度繰越金	300,000	300,000	かたつむり発行	240,000		印刷・製本費用(来期4月実施に変更)
(一般会計から繰入れ)						
①かたつむり(支援)積立金	40,000	-				
②山小屋大規模修繕費積立金	-	100,000				
総収入	340,000	400,000	総支出	240,000		

残高 400,000 31年度に繰越し

上記の通り、報告いたします。

平成 31年 4月 5日 会計 飯島 五郎

監査の結果、上記報告書に間違いのないことを報告いたします。

平成 31年 4月 5日 会計監査 船越 靖彦

令和元年度 東京都市大学ワンダーフォーゲル部OB会 会計報告(中間)

令和元年4月1日 ~ 令和元年12月8日

(一般会計) 単位:円

収入					支出			
科目	予算	決算	科目	予算	決算	備考		
30年度繰越金	77,518		山小屋借地費	70,000	69,400	借地年間費用		
OB会費(元年度)107名	501,000	334,000	山小屋維持・修繕費	180,000	59,030	保険、ワーク備品、消耗品補充費用、トイレ改善費		
じんじろげ小屋寄付金 92名	1,000,000	1,455,000	通信費	85,000	19,836	郵送費用(年度報告、総会案内)		
受取利子	1	3	事務用品・印刷費	60,000	19,048	報告書作成費用		
			涉外費	20,000	-	卒部生へのお祝い記念品支援		
			交通費	60,000	33,800	役員会(5回)		
			特別会計へ繰出し①	1,100,000	1,100,000	山小屋屋根修繕費として		
			特別会計へ繰出し②	-	350,000	山小屋大規模修繕費積立金として		
			雑費	3,518	872	振込手数料		
総収入	1,578,518	1,866,521	総支出	1,578,518	1,651,986			

残高 214,535

(特別会計) 単位:円

(ПЛАП)						一
収入						支出
科目	予算	決算	科目	予算	決算	備考
30年度繰越金	400,000	400,000	かたつむり発行	150,000	-	印刷・製本費用
(一般会計から繰入れ)			山小屋屋根修繕費用	1,150,000	1,076,000	屋根の修繕(信州リゾートサービス(株)
①山小屋屋根修繕費として	1,100,000	1,100,000				
②山小屋大規模修繕費積立金	-	350,000	·			
総収入	1,500,000	1,850,000	総支出	1,300,000	1,076,000	

残高 774,000

東京都市大学ワンダーフォーゲル部OB・OG会則

第一章 総則

- 第1条 本会は、「東京都市大学ワンダーフォーゲル部OB・OG会」と称し、その本部は会長宅とする。
- 第2条 本会の目的を以下とする。
 - ・会員相互の親睦をはかる
 - ・現役の活動を支援する
 - ・じんじろげ小屋の維持管理を支援する。

第二章 会員及び組織

- 第3条 本会の会員は、東京都市大学及び武蔵工業大学ワンダーフォーゲル部を卒部したもの及び、これに準ずるもので構成する。
- 第4条 本会会員は、総会決定事項、会長の執行並びに役員会の決定事項に対し遵守するとともに、会員相互の連絡の交流に努めることを要す。
- 第5条 本会は、会の運営にあたり総会、役員会をおく。
- 第6条 会員は、所定の会費を納めるものとする。

第三章 役員及び監査役

第7条 本会には下記の役員及び監査役をおく。

 顧問
 1名

 会長
 1名

 副会長
 2名

 会計
 1名

 総務
 若干名

 監查役
 2名

第8条 役員及び監査役は総会において選出され、その任期は3年とする。

但し、再任を妨げない。

第9条 役員に欠員が出た場合は、補欠の役員を選任するものとする。

但し、役員会で事務に支障なしと認めた時はこの限りではない。

補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四章 総会

- 第 10 条 総会は本会における最高決議機関であり、3年に1度の定期総会その他役員会がこれを必要と認めた時、及び在籍会員の5分の1以上の要求があれば臨時総会として開かれる。会長がこれを召集する。
- 第 11 条 総会は役員及び監査役の選出、会務、会計の承認、役員会の提案事項の決定その他をおこなう。
- 第 12 条 総会は出席者をもって成立し、その決議は出席者の過半数を必要とする。但し、会則を変更 する時は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。顧問、会長、役員会
- 第13条 顧問は東京都市大学ワンダーフォーゲル部顧問がこれに当たり、本会運営の相談にあたる。
- 第14条 会長は本会を代表し、本会の会務を総轄し本会会務の執行にあたり責任を負う。

会長にやむをえない事情があるときは、副会長がその任務を代行する。

第 15 条 役員会は本会会員を代表する代行決議機関であり、その決議は総会に次ぐ効力を有すると共 に本会会務を会長の名をもって執行運営にあたる。

役員会は役員の2分の1以上の出席で成立し、その決議は過半数を必要とする。

役員会は会長が召集し年1回以上必要に応じ開催する。

第16条 役員会は総会の決議事項を執行する事を要す。

但し、総会決定事項に反しない限度で自由なる裁量をもって運営にあたる事ができる。

- 第 17 条 役員会はその任務遂行にあたり、必要に応じて委員を任命し、これらにあたらせることができる。
- 第18条 会員は役員会に出席し意見を述べることができる。
- 第 19 条 役員会は現役より重要な提案を受け取った場合、ただちに検討しその旨を全会員に報告しなければならない。

第五章 会計

第20条 本会の会計は会員より納付される会費及び寄付金によりまかなわれる。 その管理、使用は役員会がおこなう。

- 第21条 年会費は総会で決定し、会員はこれを納入する事を要す。
- 第22条 会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日とする。
- 第23条 会計報告は年1回行い、監査役が会計監査を行い、役員会の承認を得なければならない。

第六章 連絡員

- 第24条 卒業年度ごとに1名、連絡員をおく。
 - (1) 連絡員に指名されたものは、本会からの依頼事項等を会員に通知及び周知する。
 - (2) 必要に応じて、会員からの意見聴取を行う。

第七章 じんじろげ小屋

- 第25条 じんじろげ小屋はOB・OG会・現役の親睦及びワンダーフォーゲル部活動の場とする。
 - (1) じんじろげ小屋は本会及び現役共同で維持管理をおこなう。
 - (2) 本会はじんじろげ小屋の維持管理に必要な費用を支援する。
 - (3) 細則は「山小屋規則」に定める。

第九章 褒賞

第26条 役員会の決議で、本会の運営に多大なる貢献をした者を褒賞することができる。 褒賞は、会長が行う。

付則

創立年月日 昭和 32 年 5 月 20 日本会則は昭和 56 年 4 月 1 日より実施する。 本会則は平成 28 年 10 月 15 日に改定する。 本会則は令和 01 年 12 月 14 日改定 **役員役割分担表** 2019/12/14

役職	担当	ミッション	分類	業務
顧問	白旗 弘美	運営相談を受ける	/J 794	* 東京都市大学ワンダーフォーゲル部顧問として、
/联门口]		建日加畝と文がも		大学側と連絡・調整をする
^ E		会の代表・責任者		東京都市大学との連絡等(事務局長、学生支援センター)
会長	田口 哲雄			
	(S44)	緊急時の意思決定		外部組織との契約(佐久市、信州リゾートサービス 等)
副会長	藤本 直也	組織全体の管理	年間計画	*年間計画を立てる
	(S57)		遭難積立金	* 現役対策 遭難積立金の計画
		会長不在時の代理	相互調整	総会・山小屋OB会·各種会議の調整と連絡
副会長	川辺の和夫	山小屋関連業務担当	山小屋貸出	問題点の指摘と小屋の使用状況の管理
	(S48)			現役 小屋の使用状況の管理
			山小屋維持	部材の見積もり、手配
				* 現役担当 山小屋偵察報告書の作成、山小屋の整備
				山小屋維持のための積立金
			OB会・親睦	参加者の集計、確認
			OB会・親睦	当日の買い出し、準備
			OB会・親睦	送迎手配、補助
			OB会・親睦	当日の司会進行
総務	城所 孝司	会員への事務連絡	山小屋維持	* 現役 要修繕箇所の確認の報告
4名	(S45)		OB会・親睦	総会の企画・開催案内文書作成・会則の見直し
	笠倉 和昌		OB会・親睦	山小屋OB会の企画、開催案内文書作成
	(S50)		OB会・親睦	OB会開催企画·案内文書送付
	高柳 悟		名簿管理	連絡先確認依頼文書作成・郵送
	(H4)		名簿管理	会員名簿の更新と情報管理
	松岡 拓志		かたつむり関係	* 発行回数、内容検討、
	(H29)			発送先の名簿作成、同封する挨拶文の作成・準備
				*現役担当 かたつむりの編集、発送業務
会計	飯島 五郎	予算管理、実績管理	予算管理	年間計画に基づき予算計画を立てる
1名	(H01)		会費徴収	会費振込依頼文書作成
			会費徴収	振込票発行(銀行)
			会費徴収	振込票、依頼書郵送
			会費徴収	銀行口座(会費の納入状況)チェック
			年度報告	実績報告をする
会計監査	上野 潔	年間計画の実施監査	実績監理	業務内容のチェック
1名	(S38)		証票チェック	会計諸表のチェック
相談員	川辺の和夫	現役の山行計画	計画チェック	* 現役の計画に対するコメントと指導
2名	(S48)			
	平野 大輝			
	(H27)			
	*			*現役と連進する頃日

*現役と連携する項目

田口 哲雄 🛗 215-0023 神奈川県川崎市麻生区片平3-14-27